

目 次

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容	p.2
イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性	p.2
ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p.2-3

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

全国規模の短大離れ、及び加速しつつある 18 歳人口の減少により、本学園も巻き込まれた状態に陥り、この数年収容定員を満たすことができなくなりました。

現代教養学科の入学定員を 105 人から 80 人へ、収容定員を 210 人から 160 人へと純減するものです。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

現代教養学科は、恒常的な定員未充足であり、収容定員を減ずることは、短期大学としての学園の高等教育部門の経営の改善にも資するものであり、学園の高等教育部門全体の基盤整備にもつながります。

英語コミュニケーション学科においても、短大離れとコロナの影響で令和 2 年度から収容定員割れ、追従するかのように本学園の短大を支えていた保育科においても令和 4 年度に収容定員割れとなりました。（資料 1）

18 歳人口の減少は統計調査等で予測はしておりましたが、本学園の短大離れについては、加速度的に離れていくとは思っておりませんでした。愛知県でも短大教育を諦める学園もでてきており、高等教育の経営の難しさを痛感させられています。

収容定員 80 人への変更は定員未充足の現状を改善するうえからも先送りできないとの判断に資する計画といえます。

私立大学経常費補助金で短大が不交付にならぬよう経営改善を少しでも早く手掛けるものです。

ウー 1. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程、教育方法及び履修指導方法の変更はありません。

時代のニーズに合わせた科目、現代社会を生き抜くための教養教育、開講科目の単位数の見直し等、継続的な教育課程の見直しは避けられないといえます。

他の 2 学科も同様、試行錯誤の状態にあります。年度末には大学を含め学則変更が毎年のように生じています。

教育課程の変更を含む教育の刷新を継続的に実施しなければ、定員を充足できないと考えます。

ウー 2. 教員組織の変更

現代教養学科の純減となりますが、教員組織の変更は予定しておりません。

設置基準上は教員人数を減ずることができですが、少ない学生数に応じた少人数授業での密度の濃い教育が展開され、教育の充実を考えますと現状のまま遂行し、教員組織の変更はおこないません。

ウー 3. 大学全体の施設・設備の変更

現代教養学科の収容定員の変更に関し、対応しうる施設・設備は整備されており、予定はしておりません。短期大学の他の 2 学科についても同様です。

来年学園 120 周年を迎え、テニスコートの造成を終了し、現在 8 号館を新築中です。短大と大学が共用し、学生・教職員に対し、より良い環境の中での大学生活になると確信しております。